

令和5年 上里町教育委員会 第7回 定例会会議録

上里町教育委員会

## 令和5年第7回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和5年7月25日(火) 午後3時00分  
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 議 事

- (1) 議案第24号 令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) 議案第25号 令和6年度から使用する上里町立小学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第26号 上里町立小・中学校給食費臨時補助金交付要綱について
- (4) そ の 他

### 4 教育長報告

### 5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和5年 8月 日 ( ) 時 分  
場 所

### 6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

## 令和5年第7回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和5年7月25日(火)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午後3時00分	閉 会	午後3時38分	
招集者及び宣告者	教育長 齋藤 雅男		議 長	教育長 齋藤 雅男	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教育総務課長	望 月 誠
	教 育 長	○ 齋 藤 雅 男		教育指導課長	櫻 井 達 夫
	委 員	○ 高 階 良 雄		生涯学習課長	金 井 憲 寿
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		教育総務課長補佐	吉 村 香 織
	委 員	○ 岸 本 真 紀			
	委 員	○ 池 田 浩 美			
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞		
		教育長			
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願		
		教育長	います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただけ		
			けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録		
			署名委員は、高階委員にお願いいたします。		
	3. 議事		それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日は、議案が3件と		
		教育長	なります。なお、議案第24号は、個人情報が含まれる内容であります		
			ので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。		
		委員	＜了解＞		
	教育長	議案第24号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。			
		それでは、議案第24号「令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒			
		の認定について」を議題といたします。			
		傍聴人の方は、退席願います。			

会 議 進 行 状 況		<傍聴人退席>
	教育長	事務局、説明をお願いします。
	教育総務課長補佐	議案第24号「令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため本案を提出するものであります。
		概要及び内容について、ご説明申し上げます。
		始めに、概要でございますが、令和4年度要保護及び準要保護児童生徒に認定の者と、令和5年7月1日以降も継続認定を希望する者と、令和5年6月16日から7月14日までに新規申請のあった者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき、認定を行うものであります。
		続きまして、継続認定者の内容でございますが、申請件数は203件305名であります。申請内容は、認定区分『要保護』が13件21名、認定区分『準要保護』が190件284名であります。
		まず、要保護であります。生活保護受給世帯による申請であります。要保護児童生徒の内訳であります。小学生は12名、中学生は9名です。
		次に、準要保護であります。生活保護の停止又は廃止を受けたもの、令和5年度町県民税が非課税であることによるもの、児童扶養手当受給中であることによるもの、職業が不安定のため生活状況が悪いことによるもの等を理由とする申請であります。準要保護児童・生徒の内訳であります。小学生は173名、中学生は111名です。
		否認定者につきましては、生活困窮に伴う準要保護の継続申請6名ですが、認定結果一覧のとおり認定基準が算定基準以上であるため、否認定となります。
		続きまして、新規申請についての認定内容でございます。
		申請内容は、認定区分『要保護』が1件3名、認定区分『準要保護』が5件10名であります。詳細は別紙のとおりです。なお、認定開始は令和5年7月1日からとなります。
		以上で、令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の継続・新規認定及び不認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>

会	教育長	議案第24号につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
議	教育長	ありがとうございます。議案第24号は、提案のとおり決定されました。
		<傍聴人入室>
進	教育長	続きまして、議案第25号「令和6年度から使用する上里町立小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育指導課長	議案第25号「令和6年度から使用する上里町立小学校教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。
行		7月19日に行われました、第16採択地区教科用図書採択協議会の協議結果に基づき、下記のとおり決定したいので、提出するものがございます。
		はじめに、別紙「小学校教科用図書採択結果」をご覧ください。これは、7月19日に開催されました、「第16採択地区教科用図書採択協議会」において選定された教科用図書の一覧です。種目、発行会社の順で読み上げます。国語－光村図書出版株式会社、書写－光村図書出版株式会社、社会－東京書籍株式会社、地図－株式会社帝国書院、算数－東京書籍株式会社、理科－東京書籍株式会社、生活－東京書籍株式会社、音楽－株式会社教育芸術社、図工－開隆堂出版株式会社、家庭－開隆堂出版株式会社、保健－株式会社大修館書店、外国語(英語)－光村図書出版株式会社、道徳－日本文教出版株式会社です。前回の採択から変更がありましたのが、図工と保健です。図工は日本文教出版株式会社から開隆堂出版株式会社に、保健は株式会社大修館書店株式会社に変更しております。続きまして、別冊で用意させていただきました、主な採択理由を国語から順に述べさせていただきます。
状		国語－光村図書出版株式会社、主な理由 「見通し」から「振り返り」まで学習の流れが明確になっていて、児童が自ら見通しを持って学習できるよう考えられている。単元ごとの学習ページにて「問いをもとう」のコーナーが新設され、児童の問いを目標へつなぐ工夫がさ
況		



会	算数－東京書籍株式会社、主な理由 教科書の練習問題がデジタルコンテンツ化され、正誤判定や結果の記録機能追加されているため、児童自身で答え合わせをすることができるので、個別最適化された学びに対応している。また、自学自習にも活用できるようになっている。
	補助発問や吹き出しを設定して、分かりやすく丁寧な問題解決の学習展開になるように工夫されている。単元の導入において、デジタルコンテンツの「動画」が用意されている。また、単元の導入から単元末までのデジタルコンテンツ数が充実している。
	理科－東京書籍株式会社、主な理由 問題解決の過程を「学びのライン」で示し、自ら見出した問題を解き明かすように構成されている。観察・実験の後には「広げよう！理科の発想」というコンテンツがあり、思考力・表現力を育成する工夫がされている。実験前の「計画しよう」で予想や仮説と検証方法を考えさせ、見通しを持ちやすくしている。キャラクターのセリフが、学習の見通しや理科の見方・考え方をもたせる補助となっている。デジタルコンテンツが豊富。単元で必要なワークシートもQRコードで利用でき、学習をスムーズに進めることができる。
議	生活－東京書籍株式会社、主な理由 指導の流れ（導入、活動、振り返り、まとめ）が分かりやすく、指導者によつての差異がなく展開できる構成になっている。安全面、衛生面の指導が必要な場合には、ページの右端に「手を洗おう」「道具を正しく安全に使おう」など、活動の注意点が書かれており、生活上必要な安全やマナーに関する習慣が図られるように工夫されている。話し合いの様子を表したイラストが、次第に高度になっており、児童の実態に応じた内容となっている。また、春夏秋冬を意識させるために、同じ校庭のイラストを用いて違いが描かれおり、変化を見て取れるように工夫された資料となっている。
	音楽－株式会社教育芸術社、主な理由 それぞれの教材毎に学習活動の具体的な手立て（「見つける」「つくる」「考える」等）が示されており、何を学ぶのかが見通しをもってわかりやすく記載されている。鍵盤ハーモニカやリコーダーの写真が見開きで大きく示されておりわかりやすい。また、リコーダーに関しては、8ページにもわたって集中的に取り上げており、丁寧に表現されているため基礎を学ぶことに適している。各教材のページに共通事項に関する内容が示されている。書き込みができるページが増え、従来のようにワークを使用しなくても十分に学習を進めることができる。
	状況

会 議 進 行 状 況	図工－開隆堂出版株式会社、主な理由	すべてが見開きのページレイアウトになっており、とても見やすい。経験の浅い教員や図工の指導に苦手意識を持っている教員にとっても、わかりやすく丁寧な内容である。全学年、すべてのページ下段にQRコードで「タブレット端末で見てみよう」があり、子供がやってみたくなる工夫がある。全学年、すべてのページ下に片付け、振り返り、他教科との関連などが示されている。全学年の巻末にある「学びの資料」に材料や用具について、発想が膨らむ例示があったり、安全指導に役立つ図があったりして、子供にも指導しやすく子供のイメージが広がる工夫がある。
	家庭－開隆堂出版株式会社、主な理由	「気づく・見つける」「わかる・できる」「生かす・深める」の3段階の流れで見通しをもって課題解決型学習ができる。5年生で基礎的内容、6年生で生活に生かす内容を中心に系統性に配慮した構成で中学校との関連も記載してある。調理実習に関するページでは、見開き横流れの手順掲示や配色が見やすくわかりやすいなど、特別支援的配慮がなされている。SDGsや多様性、防災や安全、キャリア教育に配慮した資料やQRコードにおける動画コンテンツが増加している。写真やイラスト、吹き出しの種類が豊富でわかりやすい。
	保健－株式会社大修館書店、主な理由	3段階のステップがわかりやすく、児童も教師もやることが明確になっている。また、授業内容によって、課題の解決の方法が違うことで、様々な角度からねらいに迫ることができる。学習活動の「調べよう」「考えよう」「話し合おう」では、それぞれの活動に適した見やすい資料が掲載され、学習活動を活発にする工夫がされている。単元末のまとめの「活かそう」「伝えよう」では、学習課題に合ったまとめとなるように記述する内容が工夫されている。
	外国語(英語)－光村図書出版株式会社、主な理由	各単元の言語活動が充実していて、一人一人の伝えたいという意欲が高まるようなゴール活動が設定されている。各単元は、HOP・STEP・JUMPで構成され、それぞれの言語活動について、児童や教師が、ユニットの流れの中で無理なく活動に入れるようになっている。また、教科書の構成では、QRコードは右上に統一し、タブレットで読みやすくなるなどの改善点が見られる。中学校との接続を考えた際に、教科書の登場人物と共に小学校から中学校に向けて成長していくことができるというメリットがある。

会		<p>道徳－日本文教出版株式会社、主な理由 教科書と道徳ノートの2冊がある。道徳ノートについて、発問の記載がなくなり、どんな授業展開にも対応できるようになったという改善点が見られる。学期ごとの振り返りを書けるページが道徳ノートに新設されている。保護者記入欄等もあるので、学校・地域との連携につながるよう工夫されている。現代的な課題のところ、いじめについて集中的に学習するユニット式の教材も設けられており、より深く考えることができるように工夫されている。</p>
		<p>以上で、令和6年度から使用する上里町立小学校教科用図書の採択についての提案及び内容説明とさせていただきます。</p>
議		<p>慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。</p>
	教育長	<p>ただいまの説明は、19日に行われました第16採択地区での協議結果と採択理由についてでありました。委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますか。</p>
進		
	委員	<p>図画工作の教科書会社が変わった。確か前回だったと思うが、QRコード等のデジタルコンテンツが教科書の中に入ってきた。図画工作はデジタルコンテンツがあると子供達の作品・創作が引っ張られるといった意見が協議会であり興味深かった。今回の採択理由の中にデジタルコンテンツが豊富だと書いてあるが、先生方からどんな意見が出たのか教えていただきたい。</p>
行		
	教育指導課長	<p>今まではビデオ等で対応していたものが、QRコード等のデジタルコンテンツにより個に応じたタブレットの活用ができると聞いております。</p>
状		
	教育長	<p>他にございますか。</p>
況		
	委員	<p>&lt;特になし&gt;</p>
	教育長	<p>特にないようですので、議案第25号の採決につきましては、教科ごとではなく一括で行いたいと思いますが、いかがですか。</p>
	委員	<p>&lt;異議なし&gt;</p>

会	教育長	それでは、一括での採決とさせていただきます。
		第16採択地区協議会で採択されました、国語－光村、書写－光村、社会－東書、地図－帝国、算数－東書、理科－東書、生活－東書、音楽－教芸、図画工作－開隆堂、家庭－開隆堂、保健－大修館、英語－光村、道徳－日文、これらを上里町の小学校教科用図書として採択することについて、ご異議ございませんか。
議	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第25号は、事務局提案のとおり決定されました。続きまして、議案第26号「上里町立小・中学校給食費臨時補助金交付要綱について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
進	教育総務課長補佐	議案第26号「上里町立小・中学校給食費臨時補助金交付要綱について」の提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、エネルギー・食料品等の物価高騰等による生活への影響を考慮して、町立小・中学校に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することによって、上里町の教育の進展を図るため、本案を提出するものでございます。
行		概要でございますが、上里町立小・中学校に在籍する児童生徒の、本年9月から12月分の給食費について、臨時補助金を交付することに関して、上里町補助金等の交付手続等に関する規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものであります。
		続きまして内容でございます。第1条では、本要綱の目的を規定しております。第2条では、補助対象者を上里町立小・中学校に就学している児童生徒の保護者と規定しております。ただし、就学援助制度にて既に給食費の支援を受けている者は対象外となります。第3条では、補助金の対象経費を令和5年9月分から令和5年12月分までの学校給食費の全額と規定しております。ただし、給食費に対し、その他何らかの補助金を受給している場合には、対象外となります。第4条では、保護者の事務負担をなくすため、補助金の交付申請と受領を保護者に代わって学校長が行うことを規定しております。第5条では、交付申請について、学校長が家庭調査表等にて対象者を調査し、交付申請書と対象者名簿を町長あて提出する旨を規定しております。第6条では、町長は申請内容を審査し、適当であると認めるときは、交付
状		
況		



会 議 進 行 状 況	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	特に無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。前回の定例教育委員会から本日までの行事をご報告させていただきます。
	教育長	6月25日に男女共同参画週間講演会がワープ上里であり、元ニュースキャスターの稲垣えみ子氏の講演でした。7月1日、地域ぐるみ協議会がワープ上里でありまして、学校ごとに通学路の点検等を実施しました。7月5日、町村教育長協議会があり、協議会終了後に小鹿野歌舞伎の中学生の練習風景を見させていただきました。お化粧をするところや三味線の練習、舞台での演技、文化センター内の資料館を見学し、町全体で歌舞伎に取り組んでいることを実感しました。7月6日の給食教育委員会には、高階委員にも出席していただき会議終了後に給食の試食会がありました。7月13日は町長と児童生徒との意見交換会が議場で行われ、小中学生から様々な質問や意見が出され有意義な意見交換会ができました。7月14日は社会を明るくする運動推進委員会がワープ上里であり、保護司の活動等を辿った映画を鑑賞しました。約2時間の中身の濃い映画でした。7月19日、第2回教科書採択協議会が男女共同参画推進センターで行われました。
		私からの報告は以上です。
	5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
	教育長	
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。8月25日（金）午前9時30分からお願いしたいと思いますのですが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	次回の定例委員会は、8月25日（金）午前9時30分から、3階の教育委員会室で行います。
	6. 閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。以上をもちまして、7月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
	教育長	

